

防災特集

感染症蔓延時の

避難行動について

問合先 自治振興課危機管理室

わたしがとるべき避難行動は？

（感染症蔓延時の避難行動について確認しよう！）

災害が発生した際、一時的に身を守るために開設される「避難場所」や「避難所」。本来、安全であるはずの避難場所・避難所も、今年は新型コロナウイルスの感染拡大により、一度に多くの人が訪れてしまうと「3密」になる可能性があります。仮に感染者が出てしまうと、一転して危険な場所となってしまう

可能性があります。安全な場所にいる人まで避難する必要はありませんが、感染を恐れて、本来避難が必要な人まで避難を躊躇することは本末転倒です。

事前に避難が必要な場所かどうかを把握すれば、万が一の場合に、「避難するか、自宅に留まるべきか」を判断する心構えができます。次ページの「避難行動判定フロー」で、あなたの避難行動について確認してみましょう！



安全な場所であるはずの避難場所・避難所が「3密」になると危険な場所になる

写真：一般財団法人 消防防災科学センター
<https://www.isad.or.jp/>

避難の5つのポイント

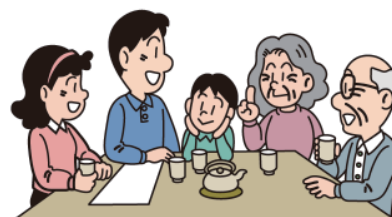
- ① 避難とは「難」を「避」けること。安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- ② 避難先は、小・中学校、公民館だけではありません。「安全な親戚・知人宅に避難する」ことも考えてみましょう。
- ③ マスク、消毒液、体温計が不足しています。できるだけ自ら携行してください。
- ④ 避難場所・避難所が変更・増設されている可能性があります。災害時には市のホームページなどで確認してください。
- ⑤ 豪雨時の屋外の移動は車も含めて危険です。やむを得ず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況を十分確認してください。

※避難を検討する際は前もって健康状態を確認し、風邪の症状や発熱がある場合は保健所などに相談してください。

今のうちに、自宅が安全かどうかを確認しましょう！

まずはハザードマップをダウンロード！

ハザードマップは、市ホームページの「防災情報」内の「ハザードマップ等」(<http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/kyoudou/jichi/menu/bou/higaisukunaku/>) からダウンロードできます。(左のQRコードからもアクセスできます。)



避難行動判定フロー

スタート！

あなたがとるべき避難行動は？

ハザードマップ*で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として※、自宅の外に避難が必要です。

例外

※浸水の危険があっても、
①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまうおそれの高い区域の外側である
②浸水する深さよりも高いところにいる
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある場合は**自宅に留まり安全確保することも可能です。**

※土砂災害の危険があっても、十分堅牢なマンション等の上層階に住んでいる場合は**自宅に留まり安全確保することも可能です。**

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル3が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう(日頃から相談しておきましょう)

警戒レベル3が出たら、市区町村が指定している**指定緊急避難場所に避難**しましょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル4が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう(日頃から相談しておきましょう)

警戒レベル4が出たら、市区町村が指定している**指定緊急避難場所に避難**しましょう

感染症対策備蓄物資紹介

泉佐野市では、感染症対策として下記物資を備蓄しています。
※他にも、マスクやフェイスシールド、消毒液なども備蓄しています。

段ボール間仕切り (パーティション)



咳やくしゃみの飛沫を防止します。

防護服



ウイルスが身体に付着したり、体内に入るのを防止します。

非接触体温計



直接肌に触れることなく約1秒で検温します。



段ボールベッド 簡易ベッド



床からの距離を確保することで感染リスクを抑えます。



大規模地震などの発生時には、公共交通機関の運行停止などにより、多くの帰宅困難者の発生が予想されます。帰宅困難者が一斉に移動を始めると、混雑による集団転倒や建物の崩壊・落下物による死傷の危険があるとともに、緊急車両が通行できなくなるなど、救助・救急・消火活動の妨げになる恐れがあります。それらを防ぐために、各事業所において従業員の一斉帰宅の抑制をお願いします。

【基本原則 むやみに移動を開始しない】
混乱を回避するための基本的な考え方は、「むやみに移動を開始しない」こと。まずは身の安全を確保し、落ち着いて状況を把握しましょう。万が一の状況においても、冷静な行動ができるように発災時の行動ルールを策定し、従業員と確認しておきましょう。

【時間帯別行動パターンのルール化】
災害はいつ起こるかわかりません。出勤時・就業時・帰宅時など、発災時間帯を想定した行動ルールを策定し、周知徹底しましょう。

【目安は「30分」 飲料水などの備蓄を】
発災後3日間は、救助・救急活動を優先させる応急対策活動の期間とされています。従業員の一斉帰宅が救助・救急活動の妨げとならないよう、従業員を施設内に待機させられるようにしておくことが重要です。最低30分を備蓄するとともに、備蓄場所や配布方法についても考えておきましょう。

【安否確認・情報収集手段の確保】
発災時における従業員との連絡手段・手順をあらかじめ決めておく必要があります。従業員が安心して施設内に待機できるように、家族等との安否確認手段を従業員へ周知しておくことも大切です。被害状況など、正確な情報の収集手段についても事前に確認しておきましょう。

従業員みなさんに周知徹底を
ちよっと待った！STOP!! 災害時の一斉帰宅

感染症に対応した避難所運営の研修・説明会を行いました

新型コロナウイルスの状況に対応するため、6月に作成した「避難所運営マニュアル・感染症対応編」を基に、防災士を対象とした「フォローアップ研修」や市職員からなる「地域防災支援員」を対象とした「避難所運営要領説明会」を実施しました。

防災士フォローアップ研修

「防災士」資格取得者向けのフォローアップ研修を7月19日(日)に開催し、感染症対策避難所の開設方法や防護服着脱体験など、実践形式の研修を行いました。防災士は、地域の防災活動や、災害時の避難誘導など地域防災には欠かせない存在です。市では、資格取得後の研修を通して、地域防災力向上を図っています。



コロナ禍での避難所運営要領説明会

「地域防災支援員」を対象とした、コロナ禍での避難所運営要領説明会を7月29日(水)に開催しました。「地域防災支援員」とは、災害時に避難所にかけて、災害対策本部と連絡調整をしながら、地域の方と協力して避難所の運営を行う市職員のことです。

感染症対策避難所における段ボール製のベッドや間仕切りなどの組立体験のほか、防護服の着脱体験も行われました。

